

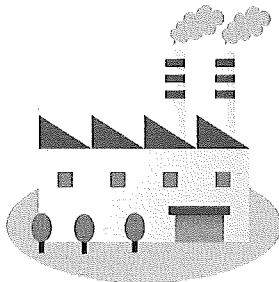
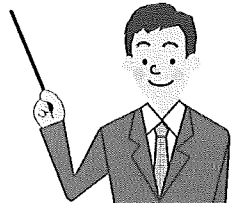
新ごみ処理施設建設計画 VOL. 2

伊豆市・伊豆の国市の既存の4カ所のごみ焼却施設は、老朽化が進んでいるため、伊豆市と伊豆の国市が共同で新ごみ処理施設を建設します。この新ごみ処理施設の「新ごみ処理施設基本計画」を平成29年3月に策定し施設概要、基本方針を定めました。

平成28年度に伊豆市、平成29年度に伊豆の国市の「一般廃棄物処理基本計画」が見直されたことにより、「新ごみ処理施設基本計画」で定めた施設の処理能力(施設規模)を83t/日から1トン小さい82t/日といたしました。

このほど、建設費・運営費の試算(予算として議会提案する額)がまとまりましたのでお知らせします。

◆新ごみ処理施設の概要◆

建設地	伊豆市佐野	
稼働開始予定	平成34年(2022年)4月	
敷地面積	1.9ヘクタール	
1日当たりの処理能力	82トン	※基本計画では83トンでした。
処理方式	ストーカ式焼却方式(発電設備付き)	
処理対象物	可燃ごみ、可燃粗大ごみ、リサイクル施設からの可燃残渣 剪定枝、農作物残渣(ミニトマトの枝など)、 し尿処理施設から出た汚泥、その他プラスチック、災害ごみ	
事業方式	公設民営方式(DBO方式)	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的に安心、安全で安定稼働する施設 ・環境保全に限りなく配慮する施設 ・住民に開かれ、地域に貢献する施設 ・経済性に優れる施設 	

設計・建設費は約105億円

実質2市負担は約3億円/年(15年返済)

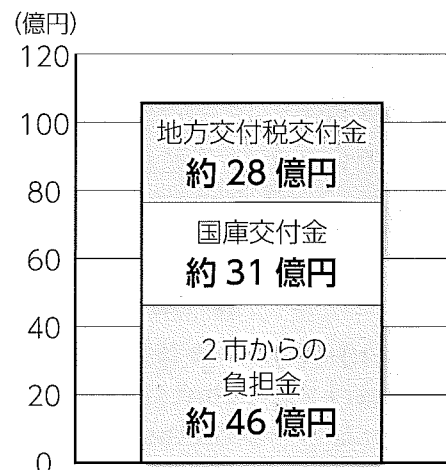
施設の仕様を定め、プラントメーカーからの見積を基に試算した結果、設計・建設費は約105億円となりました。財源については、国からの補助金(国庫交付金+地方交付税交付金)約59億円が受けられます。

残りの約46億円については、2市で負担することになります。試算すると伊豆市が約20億7,300万円、伊豆の国市が約25億5,200万円負担することになります。

この金額を建設期間の3年間で支出することは財政的に負担が大きいため借入を行い15年間で返済します。年間あたりの支出額は、伊豆市が約1億3,800万円、伊豆の国市が約1億7,000万円となります。

※施設は30年間使用する予定です。

設計・建設費の財源内訳(試算)



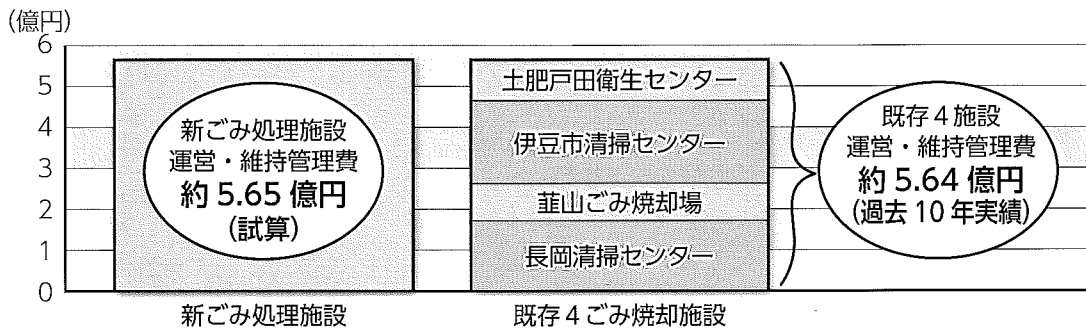
運営・維持管理費は年間 約 5.65 億円

安定稼働と適切な維持管理を行うために、20年間の運営・維持管理業務を一括して契約を締結します。近年、多くのごみ処理施設で採用している方式です。

新ごみ処理施設の1年間の運営・維持管理費は、約5.65億円、20年間では約113億円との試算結果となりました。

この施設では、発電による売電収入が見込まれることから、既存施設の運営・維持管理費と比べ経費の節減が期待できます。

1年間の運営・維持管理費の比較



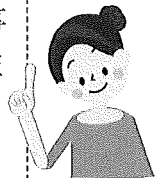
◆ 契約までのスケジュール ◆

実施時期	実施項目	実施内容
平成30年 5月	予算議決	事業実施に必要な予算について組合議会の議決を受けます。
平成30年 5月	入札公告	入札参加資格、落札者決定基準等を公表します。
平成30年 6月～ 平成30年12月	総合評価一般競争入札 により事業者選定	技術提案(非価格要素)と価格を点数化し点数の高い事業者を選定します。
平成31年 2月以降	仮契約締結 組合議会で契約議決	仮契約を締結し、本契約とするために、組合議会の議決を受けます。

平成29年10月31日に行われた伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会で、新ごみ処理施設整備事業の情報を2市の市民が気軽に得ることができるよう、情報公開を求める請願が採択されました。

当組合としては、今後もできるだけわかりやすく情報の提供を行っていきます。事業の性質上、専門的な内容も含まれますので、ご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

また、これまでと同様、組合ホームページなどでも情報を公開しております。



伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

〒410-2592 伊豆市八幡500番地の1 TEL:0558-88-4500 FAX:0558-88-4501

E-mail:haikibutsukumiai@city.izu.shizuoka.jp

ホームページ:https://www.izunokunihaikibutsukumiai.jp

平成30年 4 月発行

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

検索